職 員 団 体 と の 交 渉 経 過 説 明 書

件　名	2021年度給与等の改定交渉
勧告の概要	東京都人事委員会勧告（2021年10月15日）及び東京都の制度改正を参考にした給与等の改定 ・例月給は公民較差が小さいため、改定を見送り。 ・特別給（賞与）の年間支給月数を0．10月分引下げ、期末手当で実施。
交渉の状況	交　渉　中　・　交　渉　終　了

交　渉　経　過

交 渉 日	労使の別	主 張　の要 旨
2021年10月28日 ～ 2021年11月18日	当　局	・本給については、東京都人事委員会勧告を参考に、改定を見送る。 ・期末・勤勉手当については、東京都人事委員会勧告を参考に、0．10月分を期末手当として引き下げる。
	職員団体	・東京圏の生活実態に見合う賃金水準を確保すること。 ・初任給および初任層の賃金水準を引き上げること。 ・賃金水準を改善すること。

交 渉 結 果 （ 合 意 内 容 ）

交渉確認日　2021年11月18日
・本給については、東京都人事委員会勧告を参考に、改定を見送る。
・期末・勤勉手当の支給率については、東京都人事委員会勧告を参考に、0．10月分を期末手当として引き下げる。